

## 第7回法務本省等契約監視会議議事概要

開催日 平成22年6月22日（火）

場所 法務省大臣官房会計課会議室

出席委員 野村 豊弘（学習院大学教授）  
前田 雅英（首都大学東京法科大学院教授）

審議対象契約 法務本省等が平成21年8月から平成22年3月までに締結した  
契約、一般競争入札案件277件及び随意契約案件（少額随意契約  
を除く。）46件

議事等 <第7回における重点検討対象契約について>

- 1 電子認証システムのプログラム改修及びデータ移行作業 一式（一般競争  
契約（政府調達・最低価格落札方式））  
契約金額 45,150,000円  
支出負担行為担当官 官房会計課長
- 2 平成21年度検察事務官特定外国語研修（中国語・韓国語） 一式（一般  
競争契約（最低価格落札方式））  
契約金額 3,275,637円  
支出負担行為担当官 官房会計課長
- 3 裁判員制度を中心とした検察広報用DVD制作業務 一式（一般競争契約  
(政府調達・総合評価落札方式)）  
契約金額 5,124,000円  
支出負担行為担当官 官房会計課長
- 4 入退館管理システム用機器購入 一式（一般競争契約（政府調達・総合評  
価落札方式））  
契約金額 69,323,100円  
支出負担行為担当官 官房会計課長
- 5 出入国管理業務の業務・システム最適化に係る統合認証基盤システムの設  
計及び開発等 一式（一般競争契約（政府調達・最低価格落札方式））  
契約金額 3,129,000円  
支出負担行為担当官 官房会計課長

- 6 矯正施設職員用編物接着芯地 14, 571m (一般競争契約 (最低価格落札方式))  
 契約金額 6,349,313円  
 支出負担行為担当官 官房会計課長
- 7 パソコンソフトの購入及びパソコン設定作業 一式 (一般競争契約 (最低価格落札方式))  
 契約金額 6,353,859円  
 支出負担行為担当官 官房会計課長
- 8 インターネット人権侵害問題対策バナー広告実施委託業務 一式 (一般競争契約 (最低価格落札方式))  
 契約金額 10,962,525円  
 支出負担行為担当官 官房会計課長
- 9 携帯電話用ロッカー購入 (一般競争契約 (最低価格落札方式))  
 契約金額 6,804,000円  
 支出負担行為担当官 公安調査庁総務部長
- 10 プリンター賃貸借 (一般競争契約 (最低価格落札方式))  
 契約金額 1,790,460円  
 支出負担行為担当官 公安調査庁総務部長
- 11 自動車交換 (小型ステーションワゴンタイプ) (一般競争契約 (総合評価落札方式))  
 契約金額 5,514,600円  
 支出負担行為担当官 近畿公安調査局長

<質疑> 主な質問事項は以下のとおりである。

質問事項	回答・説明
重点検討対象契約1について	
一者応札である理由は何か。	企業内で当該分野に精通している要員を確保して、新たな人的体制を組んだ上で利益を確保することが難しいと判断されたため、応札者が少なくなったものと思われる。
重点検討対象契約2について	
一者応札である理由は何か。	ほかの受注案件と重複したことなどから、会場と講師の確保の面で受注能力を発揮することができなかつたため、応札者が少なくなったと思われる。

重点検討対象契約3について	
落札率が低い理由は何か。低入札価格調査の内容は何か。	<p>本件落札業者においては、過去の実績による大幅なコスト削減が可能であったため、落札価格が低くなったと思われる。</p> <p>また、低入札価格調査については、積算の妥当性、契約の履行体制、手持ち機器の状況、官公庁との契約履行状況などを調査対象として検討している。その結果問題ないと判断したことから、当該業者と契約を締結するに至ったものである。</p>
重点検討対象契約4について	
落札率が低い理由は何か。	本件落札業者においては、他省庁における納入実績があり、自社が抱える他の同種調達案件との一体的な業務体制が図れることなどにより、設計等の大幅なコスト削減が可能となつたため、落札価格が低くなつたと思われる。
重点検討対象契約5について	
落札率が低い理由は何か。	本件落札業者においては、過去の当該個別機能システムの開発、運用に携わり、同種システムに係る様々なノウハウを有していることから、本システムの開発に当たっても、既存の資産を活用して、効率的な開発業務の推進が可能であるため、落札価格が低くなつたと思われる。
重点検討対象契約6について	
入札1回で応札率100%の理由は何か。契約業者は、これ以外にも複数契約していく予定価格の算出方法を見透かしているのではないか。	予定価格の算出については、調達数量において前年度よりも大幅にスケールメリットが減少したこと、また、前年度は原油価格などの上昇があったことから、前年度から値引率を上昇させることを検討したが、他の応札参加者

	<p>の競争性の中で相殺できるものと判断し、最終的には値引率を上昇させなかつたところ、落札者においても、前年度と同率の値引率で応札してきたため、落札率が100%となった。</p> <p>また、予定価格の算出を見透かされているとの懸念については、昨年度の繊維関係の契約締結状況を見ても、入札回数にばらつきがあり、当方としては、あり得ないと考えている。</p>
重点検討対象契約7について	
パソコンの購入というわりに入札手続が難航した理由は何か。	1回目の最低入札金額は予定価格と均衡しており、その後の入札も数社で競合していることから、予定価格の設定自体には問題がなく、落札業者の駆け引きにより入札回数が多くなったと思われる。
重点検討対象契約8について	
バナー広告の内容は何か。	パソコンのインターネット上のサイト及び携帯電話のサイトに、それぞれインターネット上の悪質な人権侵害を未然に防止させるための人権啓発のバナー広告を掲載しており、クリック数などから、一定の啓発効果があったと考える。
重点検討対象契約9について	
一者応札の理由は何か。	全国に納品する必要があるところ、業者側の在庫が少なく、欠品時に対応できない等のため、応札者が少なくなったと思われる。
重点検討対象契約10について	
落札率が低い理由は何か。	本件落札業者においては、受注機会拡大のために、大幅に値引きした額で入札したため、落札率が低くなつたと思われる。

重点検討対象契約11について	
新車の入札について、どのような条件を提示しているのか。	必要最小限の装備を仕様書で設定した上で、環境省から示されている環境基準により環境性能の評価点を算出し、評価点と入札金額により、落札業者を決定している。

<委員からの意見具申等>

今回審議した契約については、特に意見を付するものはなく、適正に処理されているものと思われる。

<次回の開催について>

平成22年10月に第8回を実施することとし、審議対象契約は、法務省等が平成22年4月から平成22年7月までに締結した契約とした。